

奈良県決定

大和都市計画道路の変更について

【柳本停車場線の変更】

次の付議案を提出する。

平成26年7月16日

奈良県都市計画審議会会长

都 計 第 3 4 号
平成 26 年 7 月 9 日

奈良県都市計画審議会会長 殿

奈良県知事 荒井 正吾

大和都市計画道路の変更について

【柳本停車場線の変更】

(付議)

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議する。

大和都市計画道路の変更(奈良県決定)

都市計画道路中3・5・405号柳本停車場線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置		構 造			備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	
幹 線 街 路	3・5・405	柳本停車場線	天理市柳本町	天理市中山町 天理市岸田町	天理市岸田町	約970m	地表式	2車線 幹線街路と平面交差箇所

〔区域及び構造は計画図表示のとおり〕

理由

別添理由書のとおり

(3)

都市計画道路 柳本停車場線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 柳本停車場線は、起点を天理市柳本町、終点を天理市中山町とする標準幅員12m、2車線、延長約1,610mの幹線街路である。

当初、昭和36年に起点～JR柳本駅間が「2・3・10 大手前線」として、JR柳本駅～終点間が「2・3・11 柳本停車場線」としてそれぞれ都市計画決定された。

その後、昭和47年に大手前線及び柳本停車場線が統合され、「3・5・405 柳本停車場線」として名称変更後、平成15年に車線数を明記している。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

(都) 柳本停車場線（(都)は都市計画道路の略）は昭和36年の天理市の全面的な街路網の見直しに伴い、市の健全なる発展に資するために都市計画決定され、国道169号～JR柳本駅間のアクセス機能を有する都市計画道路である。

起点～JR柳本駅間は現道に一般県道柳本停車場線が存在し、JR柳本駅～終点間は現道がなく、全区間が未整備となっている。

起点～JR柳本駅間（以下、「当該区間」という。）については、「黒塚古墳」、「山の辺の道」への観光ルートであり、現道がウォーキングトレイル事業によって歴史的な街並みに配慮した観光に寄与する歩車共存道路として整備されていること、また、駅へのアクセス機能は天理市がまちづくりの観点などから整備が必要と考えているJR柳本駅～終点間がその機能を担うものであることなどから、当該区間の必要性はなくなっている。

当該区間を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成22年奈良県）に沿って検証した結果、都市計画道路としての必要性が認められないため、廃止するものである。

(2) 変更の内容

(都) 柳本停車場線について以下の変更を行う。

- ・起点～天理市柳本町（JR柳本駅）間（L=約640m）を廃止する。